

外来腫瘍化学療法診療料1について

- ◆専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置されており、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ◆急変時の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を確保しています。
- ◆実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

2025年7月1日
医療法人 医仁会
さくら総合病院